

## 志賀原発の再稼働に対する津幡町としての対応

(平成 24 年第 2 回津幡町議会定例会 3 月会議 一般質問)

平成 24 年 3 月 6 日

黒 田 英 世

志賀原発の再稼働に対する津幡町としての対応について、これまでの町長のご答弁はいずれも「先ずは志賀町ありきであり、県の対応を注視した上で当町の考えを示したい」と言うことでありました。しかしながら、12 月の定例会で一般質問をして以来、定期点検を終えた原発から再稼働に向けたストレステストに対する評価や東京電力や政府、原子力安全保安院などの不誠実で無責任な対応を見るにつけ日本のエネルギー政策はこのままで良いのか疑問に思えてなりません。

昨年 3 月の事故以来、全国の原子力発電所で莫大な費用をかけて行われている安全対策は全てハード面での対策であります。例えば、扉を水密扉にする・電源車の台数を増やす・外部電源の系統を増やす・防潮堤を高くするなどなどあります。志賀原発も例外ではありません。

いずれも人的エラーについては何の対策も打たれていません。その原因は現場での作業員が電力会社の社員でないが故に安全教育が徹底できないのが実態であります。2 月 9 日の某地方紙に「原発労働の不透明さ」と言うタイトルでこの構図が掲載されていきました。電力会社から工事が元請けへ発注され、更に孫受けへ更にその下請けへ、多い場合は 5 次 6 次下請けまで行くという実態があります。そして末端の企業においては非社会的団体が関与する企業までが原発マネーに群がり、作業員が毎日変わることも日常茶飯事であり、発注元の電力会社でさえその実態つかめないと言っています。このような労働形態では安全への意識教育の徹底や啓発はできなくて当然であり、結果ヒューマンエラーは起きて当然な状態であります。

そこでこれまでに原発での事故はどのくらい起きているのか、チョット古いデータで申し訳ありませんが、1971 年 5 月から 1992 年 2 月までの約 20 年間に日本の原発で起きた事故は公表されただけでも 161 件報告されています。この時点で稼働していた原発は 38 基であり、その後、新たに 16 基の原発が建設され、志賀原発の 1・2 号機もこの中に入っております。これ等新規の原発で起きた事故や、公表されていない事故を含めればこの数倍になることは論を待つまでもありません。

加えて、今、言われている「安全評価」いわゆるストレステストはあくまで机

上でのシュミレーションでしかありません。過日、福井県の関西電力大飯原発3・4号機でのストレステストが終わり原子力安全保安院は一次評価を妥当であるとして再稼動を急いでおります。しかしながら、耐震性について最大の揺れ（基準地震動）の1,8倍の耐震裕度あるとしていますが、原発を構成する一部である「基礎ボルト」といわれる冷却器や海水ポンプを固定しているボルトの耐震裕度は1,3から1,36しかないといわれています。と、言うことは取りも直さず大飯原発の耐震裕度は1,3程度しかないと言うことに他なりません。また、地震が起きた際に制御棒がうまく挿入されるかは関西電力は「チェックから外した」と言っていますし、このほかにも重要な項目での「検査対象外」が多過ぎるという指摘があります。

このように現在の技術水準では原子力発電所は決して安全ものでないことが明確であり、一旦事故が起きたら福島への舞を演じることが明らかな志賀原発に対して「先ずは志賀町ありきで、県の対応を注視した上で当町の考えを示したい」と言う対応で本当に良いのでしょうか。矢田町長は「電源三法交付金」が県や志賀町にとって自治体の財政が逼迫する中で、その占める割合が少なくないことに配慮してのことと推察しますが、それにつけても石川県の対応は全国原発立地県の中では、事故に対する対応が一番遅いといわれております。大切な市民の命を守りぬく使命感とスピード感を持った自治体は、隣県とも連携するなど柔軟に対応しております。島根県は事故発生から二週間後には島根原発から30キロ圏内の市町のほか、隣の鳥取県の防災担当部長まで集めて協議をしておりますし、4月以降は新潟や福井、北海道も市町村を交えた防災の見直し作業に入っております。更に震災被災県である宮城、福島・岩手を除けば石川県以外の全立地県が事故から半年後の9月までに市町村との協議を始めています。こうした他県に比べ危機感が希薄な石川県の対応を待っていて安全・安心を町政の基本としている津幡町が本当に今のままの対応で良いのでしょうか。先日から国が示したUPZの30キロ圏に入る七尾市、羽咋市、中能登町は、福島事故を機に石川県や志賀町と同様の「拒否権や原発の立ち入り調査権」を求めて、新しい安全協定の締結を求めています。これに対して北陸電力は強い難色を示しております。こうした中で北陸電力は3市町村との協議と再稼動とは必ずしもリンクしたもので無いと明言するなど原子力安全保安院や・東京電力などと同様な不誠実さを感じざるを得ません。

現下の情勢において「町民の生命と財産を守る」と言う町政の原点にたつと同時に一旦事故を起こしたら原発の発電コストは決して安くないことを思えば、近隣市町ともタイアップして北陸電力に対し志賀原発の再稼動について反対の意向を鮮明にすべき時期であると考えます。北陸電力との直接交渉が難しいならば近隣市町との連名で県に対して意見書を提出すべきではないでしょうか。

その上で独自の事故対策を講ずることが町民に対する町長の責任だと強く感じております。昨年の 6 月に修正された津幡町の「地域防災計画」の中には残念ながら原発事故に対応する項目がありません。したがって原発事故や地震、津波、大規模火災などを想定した複合的な「地域防災計画」についても早急に策定作業に入るべきであります。

これ等一連の政策は全町民のために現時点で最優先で取り組まなければならない課題だと確信いたしております。

以上の件に関して矢田町長のご見解をお伺いすると共に、大所・高所に立った英断を期待するものであります。

## 土地開発公社の経営健全化計画の進捗度と計画達成への見通し

(平成 24 年第 2 回津幡町議会定例会 3 月会議 一般質問)

平成 24 年 3 月 6 日

黒 田 英 世

津幡町土地開発公社の経営健全化計画の進捗度と計画達成への見通しについてお尋ねいたします。

先日の新聞報道によれば澁谷工業の関連会社であり、旭山工業団地に既に進出している「シブヤマシナリー殿」が工場を増築することを決定したとありました。

当町にとって大変うれしいニュースであり、担当した方々のご努力の賜物だと受け止めているところであります。

そこで昨年の 3 月に策定された「土地開発公社の経営健全化計画」で各年度の用地取得・処分・保有計画の項において平成 25 年度に 1 億 4 千 4 百万で土地を取得、26 年度では更に 1 億円の土地を買い増しし、平成 27 年度にはこれらを含め 5 億 4 千 4 百万円で処分することで、当期利益を 2 億 9 千 4 百万円を見込んでおります。

現在の状況はこの計画通り進んでいるのか、また、今後の計画達成に対する見通しについて土地開発公社の理事長である坂本副町長にお尋ねします。

## 観光地としての基盤整備について

(平成24年第2回津幡町議会定例会3月会議 一般質問)

平成24年3月6日

黒田英世

観光地としての基盤整備についてお尋ねします。

津幡町は北陸新幹線の開業に合わせて、町の活性化の一つとして観光客の増加をめざし倶利伽羅合戦を題材としたNHKの大河ドラマ「義仲と巴」の誘致をお隣の小矢部市などと歩調をあわせ誘致活動を進めております。

また、町の商工会などとタイアップしてNHKへ陳情に赴いたり、着ぐるみやカンバッチの作成など様々なキャンペーンを実施しています。

加えて、今年度の通称ボートサミットで最終決定される、全国市町村交流レガッタの平成27年に津幡町での開催を目指して漕艇場の整備などを行うための予算を今年度の当初予算に計上しております。

しかしながら現状ではこれら観光客や大会参加者を受け入れ、観光収入の増加などの財政面も含めて町の活性化につなげる基盤整備が遅れているのではないのでしょうか。

例えば宿泊するためのシティーホテルはもとよりビジネスホテルもありませんし、これといった目玉となる観光スポットにも乏しく名物料理もありません。

観光客にとって金沢までは来ても津幡まで果たして足を伸ばすでしょうか、よしんば津幡まで来られたとしても見学するだけの通過点に過ぎず、そのまま和倉や金沢・加賀温泉などに向かい観光地としての財政収入も期待できません。

誘致に向けての活動も重要ではありますが観光立地を町政の一つの柱として町の活性化を図るのであれば観光地としての基盤整備も重要な施策のひとつであり、現在のままでは投資効率といった面からも極めて疑問であります。

現在進めている活動が無駄にならないような基盤整備に関してどのようなプランを持って進めておられるのか、矢田町長にご答弁をお願いします。

## 土地開発公社の監査のあり方

(平成 24 年第 2 回津幡町議会定例会 3 月会議 一般質問)

平成 24 年 3 月 6 日

黒 田 英 世

今ほどは土地開発公社の財政健全化計画と現時点での進捗度と目標に向けての見通しをお聞きしました。次に土地開発公社の監査についてであります。慣例で 2 年に 1 度ということになっており現在、監査中ということであり、次回の議会に報告されるとお聞きしております。しかしながら町民に重い負担を強いる財政補助団体の監査報告は基本的には毎年監査対象とすべきであると考えます。そして計画との対比や財政状況をつまびらかにして町民の理解を求めべきと考えます。

監査事務局の宮川局長に答弁を求めます。